

令和元年5月13日

第3回下関市、宇部市、山口市、防府市、周南市タクシー
準特定地域協議会の開催（書面開催）について

下関市・宇部市・山口市・防府市・周南市
タクシー準特定地域協議会

会 長 榊 原 弘 之

標記について、第3回下関市、宇部市、山口市、防府市、周南市タクシー準特定地域協議会を下記のとおり書面開催することとなりましたので、協議会設置要綱第5条13項及び15項の規定（書面開催の場合は10日前までにその旨公表する）に基づき公表いたします。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、書面協議開始日の3日前（5月20日月曜日）までに、下記お問合せ先までお申し出ください。

記

1. 協議開始日 令和元年5月23日(木)
2. 協議方法 書面協議
3. 予定している議題
 - (1) 公定幅運賃の範囲の指定について
 - (2) 車種区分の見直しについて

【問い合わせ先】

下関市・宇部市・山口市・防府市・周南市
タクシー準特定地域協議会事務局

〒753-0821 山口市葵1丁目5-58

一般社団法人 山口県タクシー協会

担当 朽谷（とちたに）、伊藤

TEL (083) 922-5110

FAX (083) 922-4303

送信先 (一社) 山口県タクシー協会

FAX 083-922-4303

下関市、宇部市、山口市、防府市、周南市
タクシー準特定地域協議会事務局 行き

下関市、宇部市、山口市、防府市、周南市
タクシー準特定地域協議会加入申込書

- 下関市タクシー準特定地域協議会への加入を申し込みます。
- 宇部市タクシー準特定地域協議会への加入を申し込みます。
- 山口市タクシー準特定地域協議会への加入を申し込みます。
- 防府市タクシー準特定地域協議会への加入を申し込みます。
- 周南市タクシー準特定地域協議会への加入を申し込みます。

※加入する協議会の□にレを記入願います

タクシー準特定地域協議会（書面開催）への参加
(・有 ・無)

(ご本人)

機関・団体名等

住 所

(ふりがな)

役 職・氏 名

(記入者名)

所属・役職名

氏 名

連 絡 先